

平成27年12月

平成28年度 森林（もり）のギャラリー展示団体募集要項

近畿中国森林管理局では、局庁舎1階の展示ギャラリー【森林（もり）のギャラリー】を農林水産業の情報発信基地と位置づけ、木材利用の拡大や中山間地域の振興に関する情報の発信に努めているとともに、多くの国民が親しむ「開かれた国有林」を目指すため、【森林（もり）のギャラリー】への展示参加を広く募集しているところです。

つきましては、平成28年度「森林（もり）のギャラリー」の展示を希望される団体は、下記の展示参加の項目に同意の上、申し込みをして下さい。

記

森林（もり）のギャラリーの展示参加について

1 展示の参加者

国の機関、地方公共団体、公益法人及び特殊法人、その他の団体（森林組合、農業協同組合、森林ボランティア団体、地元自治会等地域の活性化に取り組んでいる団体、国・地方機関又は地方公共団体が推薦する団体など）

企業については、森林の整備に係る社会貢献活動の促進、又は木材の利用拡大につながる展示を行う場合には参加を認めます。

※ただし、個人は認めません。

2 展示の目的

- ・国有林のPRに資するもの
- ・森林の保全、整備及び利用の促進、農林水産業、農山漁村及び中山間地域等の振興に関する普及啓発に資するもの
- ・その他上記の促進に効果があると判断できるもの
- ・業務の執行に支障となるもの、営利を目的とするものは対象としません。

※ただし、上記の目的達成のために必要と認められ、かつ少量、少額の販売については認めます。

3 展示品の種類等

- ・森林の保全整備及び利用の促進、農林水産業、農山漁村及び中山間地域等の振興に関連した物品
- ・森林教室等、各種教室としての利用
- ・ポスター／パンフレット類
- ・写真／絵画
- ・盆栽／鉢物／生け花
- ・その他、上記2の目的達成のために認められるもの（例：配布会／実演会／演奏会等）

4 展示場所

近畿中国森林管理局1階（大阪府大阪市北区天満橋1-8-75）

トウリーアム／プロムナードギャラリー／展示ボックス（添付地図及び図面参照）

※来局者の通路及び消防施設の周囲を確保して下さい。

5 展示の方法

- ・飾り棚／机上／イーゼル等への陳列
- ・掲示板／ガラス壁等への掲示
- ・ビデオ放映
- ・その他目的達成のために必要と認められるもの（例：ステージを利用した実演等）
- ・展示ボックスを利用した展示

6 展示期間

- ・トウリーアム、プロムナードギャラリーは原則として2週間～1ヶ月
- ・展示ボックスについては原則1ヶ月（別紙1参照）

7 観覧時間

原則として平日 9時～17時

ただし、休日の展示を希望する場合は「12 休日対応について」を了解のうえ申請をお願いします。

8 展示料

無 料

9 展示にあたっての責任

- ・展示品の搬入搬出、保守管理、庁舎の管理等展示にかかる一切の責任は展示参加者が負ってください。
- ・展示にあたり、庁舎、備品等を破損等した場合は、その修繕費用を展示参加者が負担して下さい。

10 申し込み方法

所定の申込書（直接来局いただくか、近畿中国森林管理局ホームページから取り込み可能）に、団体の場合は会則及び活動内容が分かるものを添付のうえ、平成28年2月4日（木）までに近畿中国森林管理局 森林整備部長あて提出して下さい。

11 展示団体の決定について

展示希望の申込み受付終了後に年間予定を決定し、3月中旬までに申込み団体あてに通知します。

同一期間を希望する団体が複数あった場合、当方で調整させていただきますのでご了承ください。

12 休日対応について

- ・森林管理局の守衛業務を受けている委託先に警備の業務を委託して下さい。
(委託先については毎年度入札により決定するため、平成28年度の委託先とします。)
- ・警備員の経費については、展示参加者が負担して下さい。
(参考として現在の業者の見積額は1日 19,872円です。金額については、来年度の委託先が確定後、希望団体に金額を通知し、あらためて休日申込みを受付します。)
- ・警備内容は、9時から17時の間、1名の警備員を配置するようお願いします。
- ・警備方法は、食堂側の出入口(平面図写真⑦)は閉鎖、相談室の前でブラインドにより閉めります。
- ・トイレ利用は、1階男女のトイレとし、女性トイレより先の通路は通行止めとする。

13 その他

- ・トウリーアムを使用する場合については、展示ボックスの展示品が常時鑑賞できるように1メートル程度間隔をあけて下さい。
- ・その他詳細については、下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

林野庁 近畿中国森林管理局 技術普及課 企画係

〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75

TEL 06-6881-3482

FAX 06-6881-2055

メールアドレス kc_fukyu@maff.go.jp

別紙 1

展示ボックスを利用した展示参加について

1 展示場所

近畿中国森林管理局（大阪府大阪市北区天満橋1-8-75）
トウリーム内 の展示ボックス。

2 展示場方法等

展示ボックスを利用した展示。（別添平面図の赤枠部分）
なお、展示する1団体あたり利用できるボックス数は、原則4ボックスまでと
します。（同じ展示期間に他団体による展示がない場合は、未利用のボックス数
を限度として利用することができます。）

3 展示期間

原則、1ヶ月とします。なお、展示期間後に新たな展示者がいない場合には、
3ヶ月まで更新できます。なお、その際は、事前に「森林（もり）のギャラリー
申込書」により申し込んでください。

4 その他

上記以外の項目については、「平成28年度 森林（もり）のギャラリー展示
団体募集要項」の内容を準用します。